

農業用水の緊急給水支援を行います

水不足による農作物への影響が懸念されるため、市内の浄化センター（※下記参照）の下水道処理水を緊急的に農業用水として利用していただくための支援を行っています。

ご希望の方は、「給水希望日時」を下記にご連絡の上、農業用タンクを持ち込んでいただければ、職員が処理水をタンクに給水します。

処理水には、「窒素」「りん」等が含まれているため、農作物の生育に影響が出る可能性があることはご理解ください。

※下水道処理水の水質検査結果につきましては下記をご参照ください

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/jogesuido/gesuido/1024275.html>

連絡先 豊岡市役所農林水産課 （電話） 23-1127

◆ 給水場所及び開設日時

〈期間〉2025年8月12日（火）～8月29日（金）

曜 日	月	火	水	木	金
時 間	9：00～16：00 ※港浄化センターは9：00～11：00				
豊岡市浄化センター （豊岡市一日市 1419）	○	○	○	○	○
港浄化センター （豊岡市気比 1535）	○			○	
城崎浄化センター （城崎町桃島 1057-1）	○			○	
竹野浄化センター （竹野町竹野 2588）		○			○
日高中央浄化センター （日高町堀 820）	○		○		
清滝浄化センター （日高町十戸 360）	○		○		
出石浄化センター （出石町宮内 116-1）		○		○	
但東北浄化センター （但東町木村 19）			○		○
但東西浄化センター （但東町矢根 571-1）			○		○

※ 「○」印以外の曜日は給水受付を行っていません。

◆ 注意事項

給水申し込みの際には「農会」名をお伝えください。